

事業名	富士山五合目救護所設置運営費			
事業執行者	山梨県・富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町			
事業実施箇所	富士山五合目総合管理センター			
用途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	新規	
事業実施期間	平成27年7月1日～平成27年9月15日			
事業概要	富士山登山者や観光客等の救護体制の強化を図るため、夏山期間中、五合目総合管理センター内に救護所を設置し、看護師等が傷病者の対応にあたる			
総事業執行額	4,309 千円	うち協力金充当額	2,594 千円	
協力金充当の内訳	・ 看護師等の配置			
	・ 救護所の運営			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師等の配置 H27.7.1～H27.9.15(77日間) 8:00～20:00 1～2名の看護師等を配置(取扱件数:386件)</li> <li>・ 救護所の運営 薬品や物品等の購入、救護用品のクリーニング、医療廃棄物の処分等</li> </ul>				
(執行状況)				
	項目	事業総額	うち協力金充当額	備考
	需用費	94,142	59,669	医薬品、消耗品
	役務費	25,055	15,082	医師賠償責任保険
	委託料	4,189,021	2,518,593	救護所運営業務委託、クリーニング、医療廃棄物処理
		4,308,218	2,593,344	